

下関市が
発注する

業務委託等に対する 電子入札の導入について



下関市では、平成31年1月から、一部の委託及び賃貸借（リース）について、次のとおり**契約課による電子入札**の実施を予定しておりますので、お知らせいたします。

対象となる委託等

下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の次の業種に当てはまるもので、**一般競争入札**を行うものを予定しています。

- (1) 大分類：庁舎等管理業務
小分類：建物清掃、空気環境測定、電気設備保全管理、消防設備管理、空調設備保守（機械設備保全管理）
- (2) 大分類：建物等保守管理
小分類：樹木管理（敷地内のもの）、道路・公園・森林等の清掃・管理
- (3) 大分類：警備
小分類：全て
- (4) 大分類：賃貸借（リース）
小分類：車両、複写機、電話・ファクシミリ、事務機器、コンピュータ及び周辺機器、その他OA機器、ソフトウェア・システム一式

また、これらに当てはまるものであっても、次の条件に当てはまるものは、**各課による紙入札**とする予定です。

- (1) 設計額又は支出予定額が、委託は50万円、賃貸借（リース）は40万円以下のもの（通常は随意契約となるもの）
- (2) 総合支所の行うもの
- (3) 公告から入札までの期間を通常の10日間よりも短縮して行うもの
- (4) 4月から5月上旬にかけて契約締結や契約の履行を行わなければならないもの

開始予定時期

平成31年1月からを予定しています。



今後の予定

利用者の方への説明会を11月2日に予定しています。対象となる業種に登録されている方には案内状をお送りいたしますので、ぜひご出席ください。

お問い合わせ先

下関市役所総務部契約課 物品役務契約係 TEL 083-231-3178